

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 群馬県
農業委員会名： 大泉町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	189	52			241
経営耕地面積	195	14		1	209
遊休農地面積	1.2	0.3	0.3		1.5
農地台帳面積	177	98	98		275

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	192
自給的農家数	123
販売農家数	69
主業農家数	10
準主業農家数	11
副業的農家数	48

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	149
女性	67
40代以下	19

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	15
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	1
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	7
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	1
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	241ha	86.5ha	35.89%
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足等による遊休農地の増加が懸念される。担い手への利用集積を推進するとともに、新たな担い手を確保することが課題である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
125.5ha	86.5ha	2.7ha	68.90%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	年2回の使用権設定に併せ、農家へ広報紙等を活用して周知を図る。2月と8月に終期通知を送付するとともに、農地中間管理事業のパンフレットを同封し制度の周知を図る。担い手への利用集積に向けたあっせん、仲介活動を実施する。
活動実績	利用権設定の更新時期(6月、11月)に併せ、3月、8月に終期通知を発送して早めの周知活動を実施した。農地中間管理事業を活用した担い手の利用集積に努めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	実態を踏まえた目標値の検討が必要である。
活動に対する評価	計画的な周知活動が実施できた。農地中間管理事業の活用により、新規の集積実績につなげることができた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数	3年度新規参入者数
	0経営体	1経営体	0経営体
	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積	3年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0.1ha	0ha
課題	新規参入者が見込めない状況のなか、担い手の高齢化や後継者不足が進んでいる。関係機関と連携し、新規参入者の確保と育成を図ることが課題である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.5ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	関係機関と連携し、新規参入者の確保と育成を図る。
活動実績	8月・11月 担い手経営相談会通知を配布した。また、12月28日群馬生き生きファーマー研修会通知を送付した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標は達成できなかったが、目標としては打倒である。
活動に対する評価	積極的に情報収集と情報提供に取り組み、関係機関と連携しながら新規参入者の確保と育成を図る必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	241ha	1.5ha	0.62%
課 題	農業者の高齢化や後継者不足等による遊休農地の増加が懸念される。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1ha	0.2ha	20%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		10人	10月～11月	11月～12月
調査方法		農業委員及び農地利用最適化推進委員を地区ごとに班編成し、目視による農地パトロールを実施する。遊休化している場合には詳しく詳細状況を確認し地図等に記載する。			
農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～11月				
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10人	10月～11月	11月～12月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	10月～11月	調査結果取りまとめ時期	11月～12月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 16筆	調査数: 8筆	調査数: 筆	
		調査面積: 1.1ha	調査面積: 0.4ha	調査面積: ha	
その他の活動	農業委員及び農地利用最適化推進委員による日常的な農地パトロールを実施した。				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	達成できなかったが、目標としては妥当。
活動に対する評価	利用権設定や中間管理事業の活用を促すよう所有者への更なる指導が必要である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	261ha	0.2ha
課 題	農地所有者へ継続的には是正指導をしても改善がみられない場合が多い。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.2ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	文書の発送や訪問により、継続的な是正指導を実施する。10月から11月に農地パトロールを実施し、早期発見や未然防止を図る。
活動実績	10月(8日、10日、25日、30日)から11月(8日、15日)に農地パトロールを実施し現況調査を行った。
活動に対する評価	今後も継続的な調査を行っていく必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:2件、うち許可2件及び不許可0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書の確認を行うとともに、必要に応じて申請者へ聞き取りを実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	関係法令等に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載した上、公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	19日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局職員による現地確認を行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	関係法令等に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断し、議案ごとに審議している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	31日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		1法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		1法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 195件 公表時期 令和4年4月 情報の提供方法:ホームページで公表するとともに、広報紙へ掲載
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 126件 取りまとめ時期 令和4年3月 情報の提供方法:議事録に記載し閲覧
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 241ha
		データ更新:農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、随時更新
	公表:農地ナビにて公表	
是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
----------------	-----------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
--------------------	-----------------------

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している その他の方法で公表している

事務所の窓口で公表

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している その他の方法で公表している

--